



平成 27 年 3 月 31 日
 福 祉 保 健 局
 生 活 文 化 局
 教 育 庁

—世界一の福祉先進都市・東京の実現に向けて—

「東京都子供・子育て支援総合計画」を策定しました

東京都では、この度「東京都子供・子育て支援総合計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」を策定しました。今後、本計画に基づき、子供・子育て支援の多様な取組を推進し、安心して産み育てられ、すべての子供たちが健やかに成長できる社会の実現を目指します。

計画の概要

- 東京都における子供・子育てに関する総合計画。子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業支援計画」と、次世代育成支援対策推進法に基づく「地域行動計画」とを一体的に策定。
- 計画期間は平成 27 年度～31 年度の 5 年間。計画期間の中間年（平成 29 年度）を目安として、必要な場合には計画の見直しを行います。

計画の理念

- すべての子供たちが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立する環境を整備・充実する。
- 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- 社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

目標と取組内容

目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり

- ◆子供や家庭がニーズに合ったサービスを利用できるよう、地域における子供・子育て支援の実施主体である区市町村を支援し、妊娠・出産・子育てを通じて切れ目なく支援する体制を整備します。

目標2 乳幼児期における教育・保育の充実

- ◆乳幼児期の重要性や特性を踏まえた質の高い教育・保育が確保され、地域の子育て家庭の期待に応えられるよう必要な支援を行います。

目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実

- ◆次代を担う子供たちが、自ら学び考え行動する力や、社会の発展に主体的に貢献する力を身に付けるとともに、社会の一員としての自覚を持ち、自立に向けた準備を整えられる仕組みづくり、また実際に自立するための支援を進めます。

目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実

- ◆様々な環境の下で育つ子供が、地域社会の中で生まれ、将来の社会的自立に必要な支援を受けられるよう、子供や保護者の置かれた状況や心身の状態を的確に把握した上で、特に支援を要する子供や家庭に対する支援を進めていきます。

目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備

- ◆仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会を目指すため、男女を問わず、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりや、働き方の見直しに向けた普及啓発等、仕事と子育てを両立できる雇用環境を整備します。また、子育て世帯が安心して暮らせる住環境の確保や、交通事故、家庭内等での不慮の事故等を防ぐための取組を行います。

・別添資料 「東京都子供・子育て支援総合計画」の概要 参照

（裏面へ続く）

（問合せ先）

福祉保健局少子社会対策部計画課

電話 03-5320-4138（内線 32-710、32-742）

<計画の公表について>

- 福祉保健局ホームページに掲載しています。

福祉保健局トップページ⇒子供家庭⇒子供家庭施策⇒東京都子供・子育て支援総合計画

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/katei/kokoshienkeikaku/kokoikeikaku2731.html>